



2023年10月11日

各 位

会 社 名 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C O O 石 井 敬 太
 (コード番号 8 0 0 1 プライム市場)
 問 合 せ 先 I R 部 長 天 野 優
 (T E L . 0 3 - 3 4 9 7 - 7 2 9 5)

会 社 名 B P イ ン ベ ス ト メ ン ト 合 同 会 社
 代 表 者 名 代 表 社 員 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社
 職 務 執 行 者 小 澤 尚
 問 合 せ 先 同 上

大建工業株式会社株式（証券コード：7905）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）及び伊藤忠商事が100%を出資する合同会社であるBPインベストメント合同会社（本店所在地：東京都港区、代表社員：伊藤忠商事、職務執行者：小澤尚。以下「公開買付者」といいます。）は、2023年8月10日、公開買付者が大建工業株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード：7905、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することをそれぞれ決定し、2023年8月14日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、2023年10月10日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

BPインベストメント合同会社
 東京都港区北青山二丁目5番1号

(2) 対象者の名称

大建工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
16,596,588株	8,298,295株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（8,298,295株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,298,295株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数である 16,596,588 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2023 年 8 月 10 日に公表した「2024 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者四半期決算短信」といいます。)に記載された 2023 年 6 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数 (27,080,043 株) から、同日現在の対象者が所有する自己株式数 (1,008,155 株) 及び 2023 年 8 月 10 日現在において本公開買付けに応募する予定のない伊藤忠商事が所有する対象者株式数 (9,475,300 株) を控除した株式数 (16,596,588 株) です。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間 (以下「公開買付け期間」といいます。) 中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023 年 8 月 14 日 (月曜日) から 2023 年 10 月 10 日 (火曜日) まで (40 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 3,000 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限 (8,298,295 株) に満たない場合、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数 (13,303,086 株) が買付予定数の下限 (8,298,295 株) 以上となりましたので、公開買付け開始公告 (その後提出された公開買付け開始公告の訂正の公告により訂正された事項を含みます。) 及び公開買付け届出書 (その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。) に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、2023 年 10 月 11 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	13,303,086 株	13,303,086 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株

株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	13,303,086株	13,303,086株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	94,753個	(買付け等前における株券等所有割合 36.34%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	133,030個	(買付け等後における株券等所有割合 51.02%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	94,753個	(買付け等後における株券等所有割合 36.34%)
対象者の総株主の議決権の数	260,390個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2023年8月10日に提出した第108期第1四半期報告書に記載された2023年3月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期決算短信に記載された2023年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（27,080,043株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,008,155株）を控除した株式数（26,071,888株）に係る議決権数（260,718個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
- ② 決済の開始日
2023年10月17日（火曜日）
- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の

開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、伊藤忠商事及び公開買付者（以下「伊藤忠商事ら」といいます。）が2023年8月10日に公表した「大建工業株式会社株式（証券コード：7905）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

同資料でお知らせしたとおり、本公開買付けの結果を受け、伊藤忠商事らは、対象者の株主を伊藤忠商事らのみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所にて取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

BP インベストメント合同会社
株式会社東京証券取引所

東京都港区北青山二丁目5番1号
東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上